

## 平成28年第1回定例市議会報告

## 1 日程 . . . . . 【表紙】

2月22日(月)開会

23日(火)予算決算委員会、同分科会、厚生委員会

25日(木)予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり質疑、表決)

29日(月)委員長報告、質疑、討論、表決

3月2日(水)代表質問 坂田 議員(自民) 田尻将 議員(連合)

鈴木 議員(公明) 白河部 議員(未来)

3日(木)一般質問 原口 議員(自民) 田辺 議員(連合)

4日(金)一般質問 浜田 議員(公明) 田尻清 議員(未来)

7日(月)一般質問 上野 議員(共産) 寺本 議員(自民)

9日(水)予算決算委員会(総括質疑)

10日(木) "

14日(月)予算決算委員会、同分科会、部門別常任委員会

18日(金)予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり質疑、表決)

24日(木)委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

## 2 本会議質疑応答要旨：代表質問 1件 . . . . . 【P1】

1 本市の奨学金制度について (学務課)

## 3 本会議質疑応答要旨：一般質問 1件 . . . . . 【P2】

1 困難をかかえた子どもたちへの学習支援について (教育政策課)

## 4 予算決算委員会質疑：総括質疑 3件 . . . . . 【P3】

## 5 予算決算委員会分科会質疑応答要旨 10件 . . . . . 【P4】

## 6 教育市民委員会質疑応答要旨 4件 . . . . . 【P9】

7 予算決算委員会質疑：締めくくり質疑

教育委員会該当なし

8 閉会日質疑

教育委員会該当なし

## 2. 本会議 質疑応答要旨（代表質問）

質疑要旨	応答要旨
<p><b>学務課</b></p> <p>本市の奨学金制度について</p> <p>  連合本部、連合熊本は国の奨学金制度の充実として、意見書を提出した。</p> <p>  本市の奨学金制度についても、制度の拡充などできないか。</p>	<p>本市では昭和43年度から平成13年度まで給付型の奨学金制度を実施していたが、対象者の大幅な拡大と増額についての要望を受け、抜本的な制度見直しを行い、平成14年度から現在の貸付型の奨学金となった。</p> <p>  その際、貸付については無利子とするなど、返還の際の負担を考慮した制度としたもの。また、学校等に在学中や病気などの場合には、返還を猶予する制度も設けている。さらに、事情により返還が困難な者に対しては納付相談にも応じており、個々の経済状況に応じた無理のない返済となるよう十分配慮している。</p> <p>  この様なことから、本市の奨学金制度は子どもの貧困や低所得者対策の一助となっていると考えているが、現在、国においても奨学金制度の充実について検討がなされており、その状況も見究めながら、今後、本市制度のあり方について検討していく。</p>

### 3. 本会議 質疑応答要旨（一般質問）

質疑要旨	応答要旨
<p><b>教育政策課</b></p> <p>困難をかかえた子どもたちへの学習支援について</p> <p>国の「子どもの貧困大綱」にあるように、福祉行政と学校・教育行政との連携が必要。本市においても、学校がプラットフォームの役割が果たせるような部局間の連携体制が作れないか。</p> <p>国の「地域未来塾」といった補助を活用し、本市としての学習支援事業の拡充を図っていただきたいが、いかがか。また、民間による学習支援事業に対する支援はできないか。</p> <p>市としても貧困対策にとどまらず不登校対策等も含めた子ども・若者への学習支援事業実施について検討できないか。</p>	<p>教育大綱において「学校教育と福祉の連携の推進」を施策の基本方針の一つと位置づけているところである。今後も、学校・教育委員会と福祉部門との連携の強化を図っていく。</p> <p>また本市では、学校教育における全ての子どもの学力を保障するため、少人数学級や少人数指導、学びノートの活用など、個に応じた指導に努めている。今後は、国庫補助の活用の検討を進め、「学びノート教室」への参加校の拡充を図りたい</p> <p>貧困を含めた様々な課題を抱える子どもについては、スクールソーシャルワーカーの拡充など、きめ細かな教育相談体制の充実を図っている。さらに不登校児童生徒については、学校復帰と社会的な自立を支援することを目的として適応指導教室を設置し、その活動の中で、学習支援にも取り組んでいる。</p> <p>国においては、フリースクール等での学習の制度上の位置付けや経済的支援の在り方などが検討されており、教育委員会としては、今後の国の動きを注視しながら、市長部局と連携し、困難を抱えた子どもたちへの学習支援のあり方について検討していく。</p>

## 4. 予算決算委員会 質疑応答要旨

### 【総括質疑】

質疑要旨	応答要旨
<p><b>総合支援課</b></p> <p>学校教育の支援サポート体制の強化策について</p> <p>教育相談員拡充の根拠は何か。</p> <p>学校教育コンシェルジュ配置の狙いと効果は何か。どのような人を配置するのか。また、スクールカウンセラー（SC）や心のサポート相談員とどのように関わるのか。</p> <p>不登校対策サポーターの役割や配置される学校の考え方は如何か。また、SCや心のサポート相談員、スクールソーシャルワーカー（SSW）とどのように関わるのか。</p> <p>SSW拡充の根拠とSSW一人あたりの見込み数は如何か。28年度内に対応時間数を超えた場合の対処は如何か。</p> <p>教育問題について</p> <p>学校教育コンシェルジュ、SSW、SC等の政策を通してどのような学校問題の改善を図ろうとしているのか。</p> <p>学級支援員の配置体制について</p> <p>看護師学級支援員の待遇改善を図って欲しい。</p> <p>宿泊を伴う活動に看護師が同行した場合、校内支援の看護師の確保にどう取り組むのか。</p>	<p>相談件数は年々増加傾向にあり初回相談対応までに時間を要する状況。2人増員し速やかに相談対応できる体制を整える。</p> <p>教育や福祉などの専門的な知識を持つ者を充て、学校教育に関する保護者からのあらゆる相談を受ける。学校との橋渡し役となり課題解決を図る活動は学校現場の負担軽減にもつながると考えている。相談を受ける中で、子どもへの個別の対応が必要な場合には、SCや心のサポート相談員と連携し課題の改善や解消を図る。</p> <p>教育の専門家を充て、不登校児童生徒の多い小・中学校に学校の状況に応じて一定期間配置したい。学校の現状や取り組みを確認し教職員に指導・助言する。必要に応じて児童生徒等への支援を行う。SCや心のサポート相談員、SSW等と連携を図り対応するとともに必要に応じて学校に活用を働きかける。</p> <p>これまでの派遣依頼件数の伸び率から算定し平成28年度は650件程度になると想定。3人増員により一人あたりの対応件数は約70件と見込む。増員により適切に対応できる体制が整うと考えており、教職員や学校教育コンシェルジュ等と組織的にしっかりと対応していく。</p> <p>子どもの心の悩みや福祉との連携が必要な家庭の課題、学校に対する要望など様々な課題に丁寧に対応するため専門性を持った相談員を新たに配置・増員し、教職員と連携を図りながら相談者の課題の解決を図る。</p> <p>看護師を宿泊を伴う校外学習に同行させるにあたっては、事前に勤務時間計画書を作成し、医療的ケア以外の支援は職員全体で協力することで看護師一人に負担をかけることのない勤務体制をとっている。時間外勤務手当については、実際に業務に従事した時間について本市の規定に沿って支払う。</p> <p>看護師が校内に不在となる期間は新たに臨時的看護師を雇用している。</p>

5 . 予算決算委員会 教育市民分科会 質疑応答要旨

質疑要旨	応答要旨
<b>【補正予算関連】</b>	
<p><b>施設課</b> (1)エレベーター設置について</p> <p>これまで議論された「規格」についてはどのようなものになるのか。</p> <p>調査された情報は、エレベーター設置にあたってどのように活用しているのか。</p> <p>中学校は3年間、小学校は6年間で子どもたちは替わっていく。 入学時の調査であれば、予算措置から考えて、入学に間に合わないことになる。 難しいとは思いますが、車椅子が必要な子どもの入学が早めに分かっているならば、対応も早く出来るのではないかと。 予算の問題になってくると思うが、2基で8200万であれば、これから先も年間2基位は付けて行きたいという事なのか。</p>	<p>教育委員会でも検討を重ね、通常型のエレベーターを導入することとしている。 車椅子と介助者も十分乗れるスペースである。</p> <p>情報を基に、支援が必要な子どもが在籍する学校の調査を行っている。 耐震性能上問題が無いか、建築基準法上問題が無いか、エレベーターを設置することで水平移動ができるか、などを確認し、尚且つ支援の必要な子どもが複数在籍しているところを上位としてあげて、教育委員会内で検討して設置校を決定したところ。 来年度以降についてであるが、今と同じような検討をして行きたいと考えている。</p> <p>一度に整備していくことは難しいので、優先順位を検討し、教育委員会としては、2校から数校ずつはと考えている。 施設の長寿命化計画を今後策定して行きたいと考えており、その中で併せてバリアフリーについても何らかの方向性を示していければという思いは持っている。</p>
<b>【当初予算関連】</b>	
<p><b>総合支援課</b> (2)いじめ・不登校対策経費について</p> <p>不登校対策サポーターの業務内容はどのようなものか。また、その役割は、これまで誰が担ってきたのか。</p>	<p>不登校の出現率の高い学校に一定期間配置して、学校の対応や体制について指導・助言を行う。 これまで、指導主事が助言等を行ってきたが、一定期間配置することで、従来よりも一歩踏み込んだ指導・助言ができると考えている。</p>

質疑要旨	応答要旨
<p>心のサポート相談員の配置状況は。また、実際の不登校の状況はどのようなものか。増えているか。</p> <p>心のサポート相談員の現状の勤務時間では、教職員と情報を共有するための時間がないと聞いている。時間増が必要であると考える。 &lt;意見&gt;</p> <p>(3)学校教育コンシェルジュについて</p> <p>この名称にしたのはなぜか。市民にとって分かりにくいのではないかと。横文字の言葉は特に慎重に使うべきである。事業の名称について議論は尽くしたのか。</p> <p>どのような人材を配置するのか。配置場所はどこか。</p> <p>本来は、保護者からの相談は学校によせられ、保護者と学校とで解決するべきであると思う。 また、学校教育に関する相談は、教育委員会事務局で対応できないのか。</p> <p>現状では、小中学校間での情報共有ができていないという話を聞いている。個人情報保護の観点から難しい面もあるだろうが、情報を文書に残して引き継ぎを行う必要がある。</p>	<p>子どもたちが気軽に話や相談ができる相談員として、地域の方を配置している。週2回、1回約3時間で、年間280時間の配置である。</p> <p>不登校の状況は、平成26年度は748人で、近年、増加傾向にある。</p> <p>どこへ相談すればよいのか分からないといった保護者に対して、広く対応する窓口という役割から、ホテル等にも設置されているお客様の様々な要望に応える係という意味で使われている「コンシェルジュ」という言葉を選んだ。</p> <p>元校長といった教育の専門家や、精神保健福祉士等の福祉の専門家を配置する。配置場所は、あいばる内の教育相談室となる。</p> <p>保護者からの相談には学校が対応すべきだが、学校に相談したくないというケースはある。また、どこに相談すればよいのかが分からない、或いは学校に対する不安などから学校には相談したくない、といったケースもあり、それらの相談に対し、中立的立場で相談者に寄り添い対応するために、学校教育コンシェルジュを設置したいと考えている。</p> <p>3月に小中学校連絡会を開催し、進学する児童に関する情報についての意見交換を行っており、新年度に、教職員で情報の共有化を図るようにしている。</p>

質疑要旨	応答要旨
<p>自分自身が保護者として、また保護者からの相談を受けて、教育委員会に相談した経験があるが、どこで対応してもらえるのか、先が見えずに困ったことがある。そのような経験から考えると、中立的立場で支援・助言をする相談員を配置することは有意義であると感じる。 &lt;意見&gt;</p> <p>(4)特別支援教育担当者スキルアップ派遣経費について</p> <p>初めて特別支援学級を担当する教員のスキルアップは。どのように図っているか。</p> <p>また、特別支援教育には専門性が必要であるため、このような研修は非常に大事だと思う。この研修を受けた後に担任として配置することはできないか。</p> <p>(5)スクールソーシャルワーカー配置事業について</p> <p>今年度末、予算が不足し、対応できない状況があったと聞いているが、来年度は大丈夫か。</p>	<p>新任特別支援学級等担当教員研修の他、専門家や指導主事を学校に派遣し実態に応じた研修を実施している。また、特別支援教育の先進校へ本市の教員を派遣する形の研修も行っている。</p> <p>通常学級の担任であっても、特別支援教育に関する基本的な知識は持っており、特別支援教育の視点をもって対応している。それに加えて研修を行うことで専門性の更なる向上を図っている。</p> <p>今年度は相談依頼数が増加したことから、対応時間数が不足する状態となった。しかし、2月・3月は継続ケースが主だったため、対応はできている。来年度は3人増員し、3300時間の対応時間増を図る予算を計上させていただいた。</p>
<p><b>学務課</b></p> <p>(6)子どもの貧困対策について</p> <p>貧困の連鎖をどう防いでいくかということは、非常に重要な課題であり、福祉部門だけでなく教育委員会においても、しっかり取り組んでいかなければならないと考えている。今後どのように取り組んでいくか。</p>	<p>まず、奨学金制度については、国・県の制度も踏まえ、市の奨学金制度がどのようにあるべきか検討する時期に来ていると考えるが、しばらくは経済状況等を注視していきたい。</p> <p>また、貧困対策として行っているわけではないが、塾に通えない子どもも含め、学力向上対策として、小学校3年生以上の全ての児童を対象とした週1回60分間の学びノートによる放課後授業を実施しており、2割程度が参加している。</p> <p>今年3月末には「熊本市子どもの貧困対策庁内連絡会議(仮)」を立ち上げることになっており、福祉部門と教育委員会で連携を図りながら子どもの貧困対策について検討して行くこととしている。</p>



質疑要旨	応答要旨
<p><b>指導課</b></p> <p>(7)授業力向上支援員および学力向上支援員について</p> <p>授業力が向上すると学力も向上していくであろうから、学力が足りない子どもたちはどこが足りないのかという情報を、直接授業へ反映させたほうがいいのではないかと思うが、授業力向上支援員と学力向上支援員をあえて分業しているのは、なぜか。</p> <p>あまりにも役割に個別に名前を付けすぎると、行き過ぎた分業になってしまう。支援員と教員との連携を図って事業を進めていただきたい。〈要望〉</p> <p>(8)日本語力向上経費について</p> <p>アナウンサーを派遣するということが、何をアナウンサーから習うのか。正しい日本語は、先生が教えるのが当然ではないのか。</p> <p>効果が高いというのであれば、年に数校ずつ実施するよりも、全校で実施した方が良いのではないか。</p>	<p>授業力向上支援員は、教員の授業力について、授業を見てアドバイスを行っている。</p> <p>学力向上支援員は、数年前に小学校4年のNRT偏差値が50を下回った際に、対策として始めた事業であり、子どもたちに直接、学習支援を行うことで学力向上に取り組んでいる。</p> <p>日本語を話すことにおける専門家、プロということでアナウンサーを招いて、子どもたちが目の前で話し方の強弱やイントネーション等を学んでいる。もちろん学校の教員も、国語の授業や日常的に子どもと接する中で、機会を捉えて子どもに指導している。</p> <p>来年度は20校に派遣を予定している。</p> <p>日本語の美しさを実感させるには、子どものうちから意識させたほうが良いと考える。</p>
<p><b>教職員課</b></p> <p>(9)教員のメンタルヘルスケアについて</p> <p>今後、メンタルヘルスを損ねる教員が増えていくのではないかと懸念される。教員のメンタルヘルスをケアするための支援が必要ではないか。</p>	<p>教職員の健康管理対策事業を実施しており、精神科医及び臨床心理士を配置し、教職員のメンタルヘルス相談を行うなど支援の充実に努めている。</p>

質疑要旨	応答要旨
<p><b>教育委員会事務局</b></p> <p>(10)教育費予算全般について</p> <p>来年度の教育費予算は、今年度と比べて大きく減額となる見込みである。龍田西小学校建設事業の完了等もあっての減額とは思いますが、そもそも本市は予算総額に占める教育費の割合が低いという課題がある。教育長として、来年度予算について、もっと予算を認め欲しかった、という事業等はあるか。</p> <p>確かに施設関係が非常に老朽化している学校も多く見受けられる。そのような施設の安全確保を含め、教育費はこれからの社会を担う子ども達を育てる重要な予算である。子ども達を育てるために真に必要なものは何かという大きな視点で、他局とも連携しながら必要な予算の獲得に努めて欲しい。 &lt;意見&gt;</p>	<p>ご指摘のとおり、来年度予算は今年度予算と比較して9億2千万円余の減額となっているが、特別支援学校高等部の整備費等10億円程度を、今年度2月補正予算にて前倒しで執行しているということもある。</p> <p>限られた財源の中での予算であり、重点的な取り組みが必要である。そのような中、子ども達の現状から、いじめ・不登校対策や特別支援教育の充実等の教育相談体制の充実が重要であると考え、SSWの拡充、不登校対策サポーター設置経費等を計上したところである。</p> <p>一方、財源が限られていることから、学校施設の老朽化が進む中、維持補修等の経費については、一定の配慮はされたものの非常に厳しい状況にある。教育委員会としても学校施設の状況を把握し、より効率的に取り組まなければならないと考えている。</p>

## 6 . 教育市民委員会 質疑応答要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>健康教育課</b></p> <p>(1)市立小学校の運動部活動について</p> <p>熊本の小学校の運動部活動の今後の取り扱い方針について、なぜ本市と県内の他自治体とでは異なるのか。</p> <p>現在の小学校は、教員の多忙化により、教員が子どもたちと接する時間が非常に少なくなっている。また、本来は授業の準備等を行うはずの放課後の時間を部活動に取られるため、授業の準備もできないという状況も生じている。そのような状況を解決するためにも、運動部活動の社会体育への移行が必要なのではないか。</p> <p>アンケート結果によれば、保護者は約80%が存続を希望し、教員は約70%が社会体育への移行を希望している状況である。教育委員会としては、どちらの希望に添おうとされているのか。</p> <p>受け皿がないということであれば、一定期間、受け皿が出来るまでの対応になると思うが、受け皿づくりについては、どのように考えているか。</p>	<p>熊本県においては、少子化に伴う影響で、社会体育への移行を考えておられるが、熊本市の場合、現時点では少子化に伴う影響はみられない。このため、小学校の運動部活動としてふさわしい形へ活動を縮小する方向で考えているところである。</p> <p>保護者及び教職員を対象としたアンケートでは、保護者の約80%が運動部活動の存続を希望し、教職員の70%が運動部活動の社会体育への移行を望んでいるという結果であった。このようなことから、学校の教育活動の一環として実施することに適した規模に縮小する今回の方針を定めたいと考えている。</p> <p>総合教育会議や教育大綱策定のための議論においても、教職員が子どもと向き合う時間を確保することは大きな課題として位置づけており、運動部活動が教職員の負担となっていることも認識している。一方で、運動部活動は大きな教育的意義を有しており、保護者も多くの方が存続を望んでいる状況もある。そのような中で、現在の運動部活動から学校教育活動としての役割、意義を踏まえた「総合運動部」という形にして存続し、一方で、より競技性を高めたいと希望される場合には、社会体育への移行を支援するという、二つの流れを作ることになる。</p> <p>来年度、運動部活動のあり方について、学校単位で検討していただき、そこで社会体育のチームへ移行したいという方針が固まった場合は、移行へ向けた支援を行うことを考えている。</p> <p>なお、来年度、市長部局においてモデル事業を実施する予定である。</p>

質疑要旨	応答要旨
<p>スポーツリーダーバンクはかなり前から実施されている制度であるため、登録者数も多いと思う。</p> <p>モデル事業のような取り組みは以前から実施できたはずだと思うが、これから取り組み始めて、今後、社会体育への移行を希望するチームごとにクラブを作っていくということか。</p>	<p>取組方針5として挙げているとおり、まずは、学校ごとに話し合いをもってもらうことが平成28年度の大きな取組であると考えている。</p> <p>その中で社会体育への移行を希望する学校が出てきた場合は、モデル事業として選定し、人材の派遣も含めて平成28年度中に取り組みたい。</p>
<p>熊本県は平成31年から社会体育への移行を実施する訳だが、熊本市は、各学校において移行に関する協議を進めながら、提案された方針による取り組みを進めるとのことか。</p> <p>社会体育へ移行するのかわからないのか、教育委員会として、はっきりしないといけない。社会体育へ移行するならば、移行するための受け皿づくりを行う必要がある。部活動の内容を縮小するというやり方は無理である。</p> <p>練習すれば、大きな大会へ出場したいという気持ちになると思うが、そのような子どもたちの意思は捨てさせるということになるのであれば、早く社会体育への移行を進めることが教育委員会の責任である。</p> <p>保護者の意見を気にしては、社会体育への移行を進めることはできない。</p> <p>&lt;意見&gt;</p>	<p>方針において説明したとおり、子どもたちの基礎的な体力づくりや、バランスの取れた体をつくること、スポーツの喜びを知ることが目的として、社会体育との二面性を無くし規模を縮小した形の、学校教育の範囲での運動部活動を存続していく。</p> <p>一方で、より競技性の高い社会体育への移行を希望される方への道筋についても今後検討し、進めていく方向性で考えている。</p> <p>子供たちの事を考えれば存続は必要だと考えるが、過熱している状況があるため、出場できる大会を制限する等して、活動を縮小したいと考えている。また、部活動の内容としては、「総合運動部」として、一つの種目ではなく、様々な運動を年間を通して行うという形への移行を考えている。</p>

質疑要旨	応答要旨
<p>教育大綱（案）の重点的取組（３）教員が子どもと向き合うための体制の整備の中には、「地域の指導者育成や社会体育との連携による小学校における運動部活動の見直しを実施する」とある。子どもたちと向き合う時間がない教員の時間を奪っている運動部活動を問題として捉えている。</p> <p>社会体育の大会へ出場を禁止するとなると、部活動を存続しても子どもたちのやる気に影響が出てくるだろう。もう少し、方針の整理が必要である。＜意見＞</p> <p>この方針案は、様々な会議を経ての案になると思うが、運動部活動は公的にはどのような位置づけか。</p> <p>様々な課題が出たため、もう一度整理した上で、取組方針について示していただきたい。＜意見＞</p>	<p>小学校の学習指導要領においては、運動部活動を実施することについての記載はない。つまり学校で行う授業とは異なるが、子どもたちの体力向上、健康増進という意義から、学校教育活動の一環として実施している。</p>
<p><b>教育委員会事務局</b></p> <p>(2)インクルーシブ教育について</p> <p>本年４月から障害者差別解消法が施行されることに伴い、学校教育に「合理的配慮」が関わってくることになる。学校現場では、インクルーシブ教育について、どのような対策を取っているか。</p> <p>ノーマライゼーション、ユニバーサルデザインという考え方を根底に置いた教育を、是非、研修の中に入れて込んで欲しい。＜要望＞</p>	<p>現在、教育委員会内部において、障害者差別解消法に基づいた対応要領の策定を進めている。策定にあたっては、基本的には市の対応要領を準用し、文部科学省が示している指針を踏まえながら、学校現場の状況を考慮した内容にしたいと考えている。今年度中に策定し、法律の施行に合わせ、来年度当初から学校現場へ示したい。策定後は事務局職員はもとより学校現場の教職員に対して、校長会や各学校における校内研修、人権教育の研修会等を通じ、法の趣旨や対応要領の内容を周知していきたい。</p>

質疑要旨	応答要旨
<p>施設関係において、L G B Tの方が最も困るのがトイレである。是非、誰でも気兼ねなく入ることができるようなマークを付けていただいて、いじめに発展しないような対応をしていただきたい。&lt;要望&gt;</p> <p>障害者差別解消法に関する教育は、学年単位で完結するものではなく、小学校1年から6年まで継続して学ぶことで身につくものであると思う。教材の選定にあたって、各学校に教材採択の検討会議を設置されてはいかがかと思う。&lt;要望&gt;</p>	
<p><b>学務課</b></p> <p>(3)就学援助の入学準備金の支給について</p> <p>就学援助の入学準備金の支給時期については、入学前に支給できるようになる見込みか。</p>	<p>現在は、新小学1年生を除いて就学援助の申請を2、3月に受け付けており、4月受付の新小学1年生も含めて、入学準備金は6月に支給している。</p> <p>平成27年第3回定例会での答弁のとおり、29年度から、入学前の3月に支給できるよう準備をすすめているところである。</p>
<p><b>指導課</b></p> <p>(4)学校指定物品に関する指針について</p> <p>平成18年度に策定された「学校指定物品に関する指針」は、現在の学校現場でどの程度機能しているのか。</p> <p>学校現場とPTAとの検討の場に、どこまで保護者の声が届いているのか。教育委員会として情報を広げていただいて、保護者の負担に繋がらないよう、努めてもらいたい。&lt;要望&gt;</p>	<p>指針策定後、保護者の負担軽減や特定製品の指定廃止、業者選定の透明化を図るため、各学校において検討委員会を設置するよう指導し、現在は、概ね設置されている状況である。</p> <p>さらに、学習教具の学校備え付けや体育服の学年色や襟章の廃止、譲り受け品の活用、複数の業者からの購入など、保護者の負担軽減を図るよう指導を行っている。</p> <p>今後、検討委員会の実施状況を調査しながら、引き続き適切に指導していきたい。</p>